

## 1 「教育の原点」である家庭教育の充実と子育て支援

### 基本的な取組方向

子どもの基本的な生活習慣の形成、心身の調和のとれた発達等を担う「教育の原点」である家庭がその役割を十分に果たせるよう、出産・育児・子育て家庭への支援を充実するとともに、子どもの育ちを支える社会環境づくりを推進します。

また、通園・通学中の子どもを有する家庭に対しては、学校等との連携の一層の推進を図り、家庭と学校が教育効果を高め合うよう取組を進めます。

### 主な取組内容

- 1 地域において親同士が子育てについての悩みや思いを語り合える機会が増えるよう、市町等の取組を支援します。
- 2 生活習慣・読書習慣チェックシートの活用を促進するとともに、結果を家庭と学校が共有し、連携して家庭での子どもたちの基本的な生活習慣等の確立を図ります。
- 3 各市町の実情に応じた切れ目のない母子保健対策を進めるため、三重県の出産・育児の支援体制である「出産・育児まるっとサポートみえ」により市町の体制整備を支援します。
- 4 低年齢児保育や病児・病後児保育の充実を図るとともに、地域のニーズに応じて放課後児童クラブ・子ども教室の整備、拡充を進めます。
- 5 子どもや子育て家庭の声を直接受け止める電話相談窓口を開設し、関係機関が連携して対応します。
- 6 男性の育児参画推進をはじめ、祖父母世代における子育て応援講座の開催など、子育て家庭を応援する取組を促進します。
- 7 地域企業や子育て支援団体と連携して、親子の絆づくりや地域で子どもの育ちを支える取組を行い、子どもが豊かに健やかに育つことができる家庭や地域社会づくりを進めます。
- 8 子どもたちが社会を生き抜いていく力を育てるため、野外体験保育の普及啓発を進めるなど、自然体験を通じた子育て環境づくり等を進めます。

- 9 児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応、再発防止のため、各市町の要保護児童対策地域協議会を中心に関係機関が緊密に連携し、子どもの保護・支援を図ります。
- 10 社会的養護を必要とする子どもが、できるだけ家庭的な環境で養育されるよう、「里親委託の推進」や児童養護施設の小規模グループケア化などの取組を進めます。
- 11 乳幼児とふれあう体験活動等を通じて、子どもたちが家庭や家族の役割についての理解を深め、将来、親になったときの心構えを持てるようにします。

## 2 人間形成の基礎を担う幼児教育の充実

### 基本的な取組方向

子どもたちに、遊びや多様な体験活動等をとおして、学びへの意欲と関心、自分の気持ちを伝える力、自主性、規範意識、自尊心、慈しみや思いやりの心など、生涯にわたる人間形成の基礎を培います。

### 主な取組内容

- 1 多様な体験活動をとおして、自主性や規範意識、自尊心、思いやりの心などの育成が図られるよう、家庭や地域に働きかけるとともに、実践事例の普及啓発を進めます。
- 2 幼保小接続モデルカリキュラムを作成し、普及すること等を通じて、幼稚園・保育所等から小学校への円滑な接続がなされるよう取り組みます。
- 3 幼稚園・保育所等で子どもたちが体を動かす遊びを推進するとともに、家庭との連携を深め、運動機会の拡充と生活習慣の確立に努めます。
- 4 幼稚園・保育所等における教育・子育て相談機能の充実を図ります。
- 5 幼稚園教諭と保育士等が、ともに専門性を高めるための研修を実施すること等により、幼児教育を担う人材の資質向上を推進します。
- 6 私立幼稚園を設置・経営する学校法人に対して、個性豊かで特色ある教育の推進に要する経費の助成等を行うことにより経営の安定化を図り、もって幼児教育の充実を図ります。
- 7 子どもたちが社会を生き抜いていく力を育てるため、野外体験保育の普及啓発を進めるなど、自然体験を通じた子育て環境づくり等を進めます。(再掲)